

# 飲酒運転を追放しよう!

# 駐在所だより

昨年、和歌山県内で発生した交通死亡事故のうち、飲酒運転による割合は、全国でワースト1という結果が出ています。

警察や各メディアが飲酒運転の危険性を何度も訴え、厳罰化が進んでも、未だに飲酒運転をするものが後を絶たないのが現状です。

そこで住民の皆さんにお願いしたいのが、飲酒運転をするものを見かけたら、警察に通報して欲しいということです。

「自分がしないようにだけ気をつけておけばいいじゃないか」「人を陥れるようなことはちよつと…」などとは思わないで下さい。

そうして飲酒運転を野放しにした結果、事故によって貴方や貴方の大切な人が怪我をさせられたり、最悪の場合は死に至ってしまうことも起こり得るのです。皆さんは泥棒を見かけたら、見て見ぬふりをするでしょうか?

飲酒運転は時に人の命にもかかわる大変悪質な犯罪なのです!

地域一丸となって「飲酒運転は許さない!」と強い意志を持ち、飲酒運転を追放しましょう。

## ◎飲酒運転を見かけたら

- ・車のナンバーや車種、色
- ・運転者の特徴
- ・どちらの方角へ行ったか

などを、御坊警察署(☎23・0110)や110番までお知らせください。

## 飲酒運転は絶対ダメ!運転者以外にも厳しい罰があります!



### 運転者 車両の提供者

#### ▽酒酔い運転

5年以下の懲役または100万円以下の罰金

#### ▽酒気帯び運転

3年以下の懲役または50万円以下の罰金



### 酒類の提供者 車両の同乗者

#### ▽酒酔い運転

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

#### ▽酒気帯び運転

2年以下の懲役または30万円以下の罰金

## スズメバチに注意!

昨年10月頃、由良町で高齢男性がスズメバチに刺され、死亡する事故が発生しています。

スズメバチは、夏に巣が急成長し働き蜂の数が増加し、9月頃からエサ集めや繁殖のため攻撃的になるといわれており大変危険です。

スズメバチには、木の根っこや土中に営巣する種類もいるため、野山に立入る場合はスズメバチに刺されないよう、黒系の濃い色の服を着用しないようにすることや、強い香りのものをつけないように注意してください。



### その一歩があなたの被害を防ぎます!

詐欺グループは様々な理由をつけて被害者を孤立させるように仕向け、正常な判断ができないようになります。お子さん、お孫さんから助けを求められる電話があっても、まずは一旦落ち着いて、周りの人や警察に相談してください。

県内でオレオレ詐欺の被害が発生しました。最近では、○弁護士や友達を騙り、他府県に呼び出して現金をだまし取る手口 ○プリペイドカード等の電子マネーによる支払い請求の手口 等が増えています。

ちよつと待って! その電話本当にお子さんのお孫さんですか?

御坊警察署  
☎ 23-0110

高家駐在所  
小倉 恒人

比井駐在所  
吉井 義昭

(お知らせ)

和歌山県警のホームページの警察相談ページよりご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。県警のHPは  
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。ご利用ください。



きしゅう君

# 全国地域安全運動が実施されます

10月11日(日)から20日(火)までの10日間、「全国地域安全運動」が実施されます。また10月11日(日)は、「安全・安心なまちづくりの日」となっています。

御坊警察署管内(御坊市・日高郡)では、昨年、窃盗事件が増加しています。被害に遭われた方のほとんどが、鍵をかけずに自宅や車、自転車から離れています。

「少しの間だから大丈夫」ということは決してありません。自宅や車、自転車から離れる際は、少しの時間でも必ず鍵をかけましょう。また、普段から車や自転車のカゴには貴重品などは置いたままにしないように心がけましょう。

不審な人物を見かけたら、110番通報してください。

【問い合わせ】 御坊警察署 ☎ 23・0110

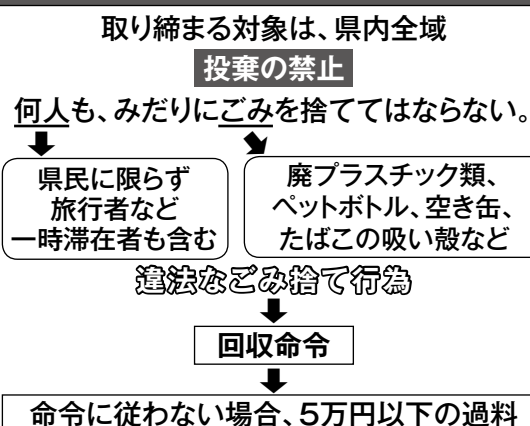


## 『和歌山県ごみの散乱防止に関する条例』 が制定されました

和歌山県では、廃棄物の適正な処分、再利用による減量化を推し進めていますが、依然として一部が不法投棄などにより適正に処理されていないのが現状です。また、近年、海洋プラスチックごみ問題がクローズアップされており、不法投棄されたごみは最終的に海洋へと拡散し、これらと密接に関連しています。

そのため、県土全体の広域的な環境の保全、また将来にわたり県民にとって健康で文化的な生活を構築していくために、標記の条例が制定されました。

## ごみの散乱行為取り締まりのフロー



## 半世紀で加入企業100万社以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから

**安心**

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

**簡単**

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

**有利**

節税に加え、手数料もかかりません



加入範囲、  
広がっています！

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは ▶ **中退共** **検索**

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう  
略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211  
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>